

お知らせ

災害による家計急変に伴う日本学生支援機構

【給付奨学金（家計急変採用）】

【貸与奨学金（緊急採用・応急採用）】の申し込み
（高等教育の修学支援新制度）

高等教育の修学支援新制度とは…

高等教育の修学支援新制度は、「大学等修学支援法」に基づき、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、高等教育機関の「入学金や授業料が減額または免除」及び「返還の必要がない奨学金の支給」が行われる制度です。

★「授業料減免」を希望される方はこちらの制度に申請する必要があります。

・ 対 象 給付奨学金：本科生4・5年生及び専攻科生 ／ 貸与奨学金：全学生

・ 申込資格 災害救助法適用地域に居住する世帯の学生で、
当該災害により家計が急変した学生
災害救助法適用地域等の詳細は日本学生支援機構ホームページを
ご確認ください。



<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/index.html>

・ 選考基準 日本学生支援機構の定める学力基準と家計基準により選考

・ 申込方法 希望する場合は学生課学生係に申し出てください。

学生課学生係